

平成23年9月7日

台風12号の豪雨被害に対する各種お取引に関するお知らせ

このたび発生しました台風12号の豪雨におきましては、当地方をはじめ和歌山県、三重県、奈良県を中心に大きな被害が生じており、被害を受けられました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、今回の台風による電話回線不通に伴うオンライン回線障害発生により、皆様方には多大なご迷惑をお掛けしており、誠に申し訳ございません。当金庫では早期復旧を目指し、全力で取り組んでいるところでございます。いましばらくご猶予を賜りますようお願い申し上げます。また、全職員あげて、被災者の皆様の復旧に少しでもお役に立てるべく、全力で対応していく所存です。被災された皆様の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当庫では今回の台風12号により被害を受けられた皆さま方に対する金融上の措置を下記のとおり取扱いさせていただきますのでご案内いたします。

- ・預金証書・預金通帳・届出印鑑等を紛失された場合には、運転免許証等により預金者ご本人であることを確認させていただければ、10万円を限度に店頭にて払戻しさせていただきます。
- ・ご事情により、定期預金・定期積金等の期限前の払出しに応じさせていただきます。
- ・罹災により手形が支払期日を経過した場合にも特例扱いが可能な場合がございますのでご相談ください。
- ・汚れた紙幣につきましては引き換えさせていただきます。
- ・国債を紛失された場合にはご相談に応じさせていただきます。
- ・お借入取引のあるお客さまにつきましては、ご返済額の変更等についてご相談させていただきます。

なお、台風12号による被災に関する日曜相談窓口を開設させていただきます。

実施日 : 平成23年9月11日(日)

実施時間 : 午前9時～午後3時

実施店舗 : 本店営業部 Tel: 0735-22-6191

勝浦支店 Tel: 0735-52-0123

佐野支店 Tel: 0735-31-7055

熊野支店 Tel: 0597-89-1500

問い合わせはお近くの各本支店窓口までお訊ね下さい。

以上